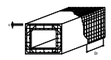
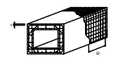
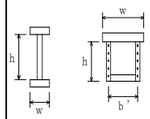
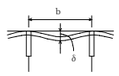
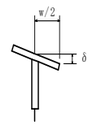
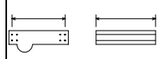
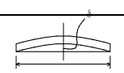
出来形管理基準及び規格値

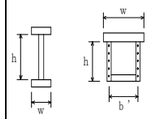
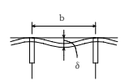
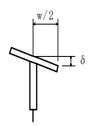
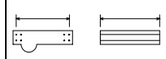
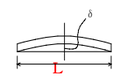
単位：ｍｍ

現　行（平成１９年３月）										改　定（平成２１年３月）										理由
編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	
1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d=\frac{D}{n-1}$ D：ｎ本間の延長 ｎ：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、１リフト、１ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（構造性能照査編9.2）参照 注1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（ＰＣ橋含む）の鉄筋については、第３編３－４－12床版・横組工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上部・下部工）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。		1 共通編	3 無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d=\frac{D}{n-1}$ D：ｎ本間の延長 ｎ：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、１リフト、１ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（構造性能照査編9.2）参照 注1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（ＰＣ橋含む）の鉄筋については、第３編３－４－12床版・横組工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工お<u>よび重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）</u>）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。		・Ｈ１９，１０に要領の一部改定があったため
						かぶり t	± φかつ 最小かぶり 以上									かぶり t	± φかつ 最小かぶり 以上			

現　行（平成１９年３月）

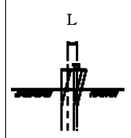
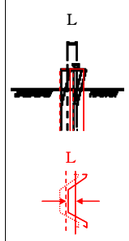
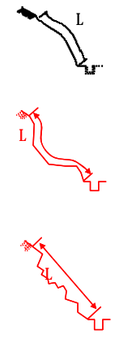
編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部材制度	フランジ幅w（m） 腹板高　h（m） 腹板間隔b′（m）	±2……w≦0.5 ±3……0.5＜w≦1.0 ±4……1.0＜w≦2.0±(3+w/2)2.0＜w	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、５部材につき１個抜き 取った部材の中央付近を測定。	 Ⅰ型鋼げた　トラス笹材
							板の平面度δ（mm） 鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h／250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）	
							板の平面度δ（mm） 箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150		
							フランジの直角度 δ（mm）	w／200		
							部材長ℓ（m） 鋼げた	±3……ℓ≦10 ±4……ℓ＞10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	
							部材長ℓ（m） トラス、アーチなど	±2……ℓ≦10 ±3……ℓ＞10		
							圧縮材の曲がり δ（mm）	ℓ／1000	― 主要部材全数を測定。 ℓ：部材長（mm）	

改　定（平成２１年３月）

編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部材制度	フランジ幅w（m） 腹板高　h（m） 腹板間隔b′（m）	±2……w≦0.5 ±3……0.5＜w≦1.0 ±4……1.0＜w≦2.0±(3+w/2)2.0＜w	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、５部材につき１個抜き 取った部材の中央付近を測定。 ＪＩＳ製品を使用する場合はＪＩＳ認定工場の成績表にかえることができる。	 Ⅰ型鋼げた　トラス笹材
							板の平面度δ（mm） 鋼げた及びトラス等の部材の腹板	h／250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（mm） b：腹板又はリブの間隔（mm） w：フランジ幅（mm）	
							板の平面度δ（mm） 箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150		
							フランジの直角度 δ（mm）	w／200		
							部材長ℓ（m） 鋼げた	±3……ℓ≦10 ±4……ℓ＞10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	
							部材長ℓ（m） トラス、アーチなど	±2……ℓ≦10 ±3……ℓ＞10		
							圧縮材の曲がり δ（mm）	ℓ／1000	― 主要部材全数を測定。 ℓ：部材長（mm）	

理由

・ＪＩＳ製品について記述を追加

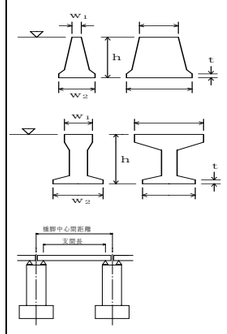
現　行（平成１９年３月）									改　定（平成２１年３月）									理由
編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき１箇所、延長20m（又は25m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。		3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１箇所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき１箇所、延長20m（又は25m）以下のものは１施工箇所につき２箇所。		・矢板変位のイメージ図をわかりやすく修正。
						根入長	設計値以上									根入長	設計値以上			
						変位L	100									変位L	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長L　L＜3m	−50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所		3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長L　L＜3m	−50	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは１施工箇所につき２箇所 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		・測定箇所表現の追加。
						法長L　L≧3m	−100									法長L　L≧3m	−100			
						厚さt　t＜5cm	−10	200m2につき1箇所以上、200m2以下は2箇所をせん孔により測定								厚さt　t＜5cm	−10			
						厚さt　t≧5cm	−20									厚さt　t≧5cm	−20	200m2につき1箇所以上、200m2以下は2箇所をせん孔により測定		
						厚さt　但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上										厚さt　但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延　長　L	−200	1施工箇所毎								延　長　L	−200	1施工箇所毎		

現　行（平成１９年３月）										改　定（平成２１年３月）										理由
編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値	測　定　基　準	測　定　箇　所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （Ｈ鋼杭）	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （Ｈ鋼杭）	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	「H19年1月版　杭基礎施工便覧」との整合。
						根入長	設計値以上									根入長	設計値以上			
						偏心量ｄ	Ｄ／４かつ100以内									偏心量ｄ	Ｄ／４かつ100以内			
																傾斜	1／100以内			
										3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	
																根入長	設計値以上			
																偏心量ｄ	100以内			
																傾斜	1／100以内			
																杭径	設計径以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	
						根入長	設計値以上									根入長	設計値以上			
						偏心量ｄ	Ｄ／４かつ100以内									偏心量ｄ	100以内			
						杭径	〔設計径（公称径）-30〕以上									傾斜	1／100以内			
																杭径	〔設計径（公称径）-30〕以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高	±５０	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$	
						根入長	設計値以上									根入長	設計値以上			
						偏心量ｄ	150以内									偏心量ｄ	150以内			
																傾斜	1／50以内			

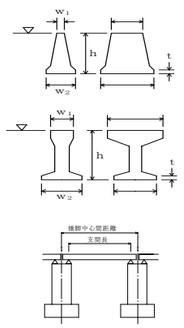
現行（平成１９年３月）											改定（平成２１年３月）											理由
編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	編	章	節	条	枝	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X10）											個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X10）				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	5	1	アスファルト舗装工（下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に１箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に１箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に１箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が，3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	5	1	アスファルト舗装工（下層路盤工）	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に１箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に１箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に１箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が，3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	・工事規模の記載の修正　「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠 ・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）
						厚　さ	−45	−45	−15	−15									厚　さ	−45	−45	−15	−15			
						幅	−50	−50	—	—									幅	−50	−50	—	—			
3	2	6	5	2	アスファルト舗装工（上層路盤工）粒度調整路盤工	厚　さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に１箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が，3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3	2	6	5	2	アスファルト舗装工（上層路盤工）粒度調整路盤工	厚　さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に１箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が，3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	・工事規模の記載の修正　「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠 ・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）
						幅	−50	−50	—	—									幅	−50	−50	—	—			
3	2	6	5	3	アスファルト舗装工（上層路盤工）セメント（石灰）安定処理工	厚　さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3	2	6	5	3	アスファルト舗装工（上層路盤工）セメント（石灰）安定処理工	厚　さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が，3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	・工事規模の記載の修正　「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠 ・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）
						幅	−50	−50	—	—									幅	−50	−50	—	—			

現　行（平成１９年３月）																	改　定（平成２１年３月）																	理由
編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所					編	章	節	条	枝	工　種	測定項目	規格値				測　定　基　準	測　定　箇　所					
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X10）															個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X10）								
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下														中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下							
3	2	6	5	4	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	厚　さ	−15	−20	−5	−7	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。					3	2	6	5	4	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	厚　さ	−15	−20	−5	−7	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	・工事規模の記載の修正　「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠 ・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）
3	2	6	5	5	アスファルト舗装工（基層工）	厚　さ	−9	−12	−3	−4	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。					3	2	6	5	5	アスファルト舗装工（基層工）	厚　さ	−9	−12	−3	−4	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	・工事規模の記載の修正　「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠 ・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）

現　行（平成１９年３月）

編	章	節	条	枝	工種	測定項目			規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均（X10） 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均（X10） 小規模以下	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	6	アスファルト舗装工（表層工）	厚さ			-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事といい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅			-25	-25	—	—		
						平坦性			－		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm以下直読式(足付き)（σ）1.75mm以下			
10 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ▽			±20				橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						厚さ t			-20					
						天端幅 w1（橋軸方向）			-10					
						天端幅 w2（橋軸方向）			-10					
						敷幅 w3（橋軸方向）			-50					
						高さ h1			-50					
						胸壁の高さ h2			-30					
						天端長 ℓ1			-50					
						敷長 ℓ2			-50					
						胸壁間距離 ℓ			±30					
						支間長及び中心線の変位			±50					
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高		＋10～－20					
							平面位置		±20					
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度		1/50以下					

改　定（平成２１年３月）

編	章	節	条	枝	工種	測定項目			規格値 個々の測定値（X） 中規模以上	規格値 個々の測定値（X） 小規模以下	規格値 10個の測定値の平均（X10） 中規模以上	規格値 10個の測定値の平均（X10） 小規模以下	測定基準	測定箇所
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	5	5	アスファルト舗装工（表層工）	厚さ			-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に１箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000ｔ以上の場合が該当する。 小規模工事とは、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						幅			-25	-25	—	—		
						平坦性			－		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm以下直読式(足付き)（σ）1.75mm以下			
10 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ▽			±20				橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	
						厚さ t			-20					
						天端幅 w1（橋軸方向）			-10					
						天端幅 w2（橋軸方向）			-10					
						敷幅 w3（橋軸方向）			-50					
						高さ h1			-50					
						胸壁の高さ h2			-30					
						天端長 ℓ1			-50					
						敷長 ℓ2			-50					
						胸壁間距離 ℓ			±30					
						支間長及び中心線の変位			±50					
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高		＋10～－20					
							平面位置		±20					
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度		1/50以下					

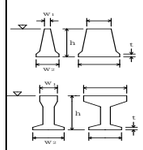
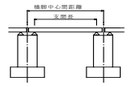
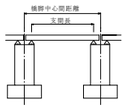
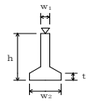
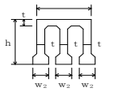
L

理由

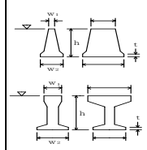
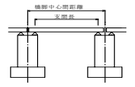
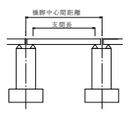
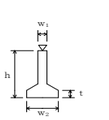
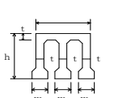
・工事規模の記載の修正　（「舗装施工便覧（H18年2月）」（p250）に準拠
・厚さの規格値（10個の測定値の平均）の判断基準について追記（アスファルト舗装工事共通仕様書解説ｐ128、舗装設計施工便覧ｐ302）

・適用する技術基準の記述を追加

現　行（平成１９年３月）

編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所
10道路編	3橋梁下部	5RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工（張出式）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						厚さ t		−20		
						天端幅 w1（橋軸方向）		−20		
						敷幅 w2（橋軸方向）		−50		
						高さ h		−50		
						天端長 ℓ1		−50		
						敷長 ℓ2		−50		
						橋脚中心間距離 ℓ		±30		
						支間長及び中心線の変位		±50		
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10～－20		
							平面位置	±20		
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下		
10道路編	3橋梁下部	5RC橋脚工	9	4	橋脚躯体工（ラーメン式）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						厚さ t		−20		
						天端幅 w1		−20		
						敷幅 w2		−20		
						高さ h		−50		
						長さ ℓ		−20		
						橋脚中心間距離 ℓ		±30		
						支間長及び中心線の変位		±50		

改　定（平成２１年３月）

編	章	節	条	枝	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所
10道路編	3橋梁下部	5RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工（張出式）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	
						厚さ t		−20		
						天端幅 w1（橋軸方向）		−20		
						敷幅 w2（橋軸方向）		−50		
						高さ h		−50		
						天端長 ℓ1		−50		
						敷長 ℓ2		−50		
						橋脚中心間距離 ℓ		±30		
						支間長及び中心線の変位		±50		
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10～－20		
							平面位置	±20		
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下		
10道路編	3橋梁下部	5RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工（張出式）	基準高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	
						厚さ t		−20		
						天端幅 w1		−20		
						敷幅 w2		−20		
						高さ h		−50		
						長さ ℓ		−20		
						橋脚中心間距離 ℓ		±30		
						支間長及び中心線の変位		±50		
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10～－20		
							平面位置	±20		
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1/50以下		

理由
・適用する技術基準の記述を追加
・適用する技術基準の記述を追加 ・橋台躯体工、橋脚躯体工（張出式）に基準のある箱抜き規格値と追加